

## 基準 4 自己点検・評価

## 基準 4. 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### 《4-1 の視点》

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

八戸学院大学（以下、本学）の使命・目的は、「八戸学院大学学則（以下、学則）」第 1 条に定められ、この使命・目的を達成するため、学則第 2 条に「本学は、高等教育機関としての教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動、その環境および大学運営等の状況について包括的に自ら点検・評価を行う」と定めている。【資料 4-1-1】八戸学院大学学則第 2 条

また、学則第 2 条 2 項に基づき、自主的・自律的な大学評価（自己点検評価、外部評価、相互評価および認証評価）を推進するために、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価に関する規程（以下、評価規程）」を定め、評価規程第 6 条に基づき、毎年度、点検・評価を行っている。【資料 4-1-2】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価に関する規程

さらに、評価規程第 8 条に基づき、自己点検・評価の質向上を目指す自主的・自律的な評価活動として、毎年度、同一法人内の八戸学院短期大学（現校名：八戸学院大学短期大学部）との間で自己点検・評価結果に対して相互評価を行い、自己点検・評価の検証を実施している。ただし、平成 28(2016)年度は八戸学院短期大学（現校名：八戸学院大学短期大学部）が「一般財団法人短期大学基準協会」での第三者評価受審が決定していたため相互評価は実施していない。【資料 4-1-3】平成 26 年度八戸学院大学・八戸学院短期大学自己点検評価結果の相互検証結果について

このように、自己点検・評価については、本学の使命・目的に即して自主的・自律的に実施しており、学校教育法第 109 条および学校教育法施行規則第 166 条を遵守している。

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学では、評価規程に基づき、大学評価を行うための統括組織として八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価統括本部（以下、大学評価統括本部）を設置している。大学評価統括本部では、大学評価に関する基本方針および実施方策、大学評価結果の公表と検証およびそれに基づく対応について審議し、決議事項は八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部運営会議（以下、運営会議）の承認を得ている。【資料 4-1-2】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価に関する規程

自己点検・評価の実施に当たっては、「八戸学院大学自己点検評価委員会規程」に基づき、八戸学院大学自己点検評価委員会（以下、自己点検評価委員会）が主体となり、教職員を

対象とした「自己点検評価書作成説明会」を毎年度、開催している。その後、自己点検・評価に対する共通認識を得た上で、本学の教育研究活動および管理運営などについて、全学的な点検・評価活動を行っている。【資料 4-1-4】八戸学院大学自己点検評価委員会規程、【資料 4-1-5】平成 28 年度自己点検評価書作成説明会資料

自己点検・評価結果は、自己点検評価委員会から大学評価統括本部に報告され、大学評価統括本部長が運営会議および教授会において報告している。このように法人と教職員が共通理解を図りながら、法人と教職員が一体となって自己点検・評価活動に取り組む体制を整えている。【資料 4-1-6】八戸学院大学・八戸学院短期大学大学評価統括本部会議議事録、【資料 4-1-7】平成 27 年度八戸学院大学自己点検評価書

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学の自己点検・評価活動は、平成 4(1992)年に始まり、平成 16(2004)年度より導入された大学機関別認証評価制度を踏まえて実施している。平成 20(2008)年度以降は、「公益財団法人日本高等教育評価機構（以下、JIHEE）」の認証評価基準に準拠した点検・評価活動を評価規程第 6 条に基づき、毎年度実施している。

また、認証評価については、平成 22(2010)年度に JIHEE による大学機関別認証評価を受審したのち、平成 25(2013)年度からは JIHEE の新評価基準（4 基準）に準拠した形式で、点検・評価活動を行っており、本学による内部質保証のための自己点検・評価活動および受審の周期は適切である。【資料 4-1-8】八戸学院大学・八戸学院短期大学大学評価統括本部会議議事録

#### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学評価統括本部と自己点検評価委員会の下で、JIHEE による平成 30(2018)年度からの新たな評価基準項目に準拠し継続的な自己点検・評価を実施する。また、本学における内部質保証は、PDCA サイクルに基づいた点検・評価活動を推進し、中長期計画に基づく教育研究活動や大学運営の事業内容の改善に対する取り組み状況について、自己点検評価書の公表をとおして学内外に周知する。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

##### 《4-2 の視点》

##### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

##### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

##### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

#### (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

#### (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

自己点検・評価活動を行う際、各委員会および関係部署の責任者がデータの集計を行うとともに、各種資料、規程、議事録などの収集を行い、その後、これらのエビデンスに基

づいて基準項目ごとに評価書の作成を行っている。さらに、複数の委員会および関係部署を所掌している各センター長および学務部長が評価基準ごとの責任者となり、担当する評価基準にかかわる本編・データ編・資料編全体の整合性を確認し、評価書の作成および編集を行っている。全体の編集は、自己点検評価委員会が担当し、エビデンスに基づいた透明性のある自己点検・評価が行われているかを、再度、各種データや規程などの根拠資料と照合しながら作業を行っている。【資料 4-2-1】平成 28 年度自己点検評価書作成説明会資料

自己点検評価書は、自己点検評価委員に加え、執筆者や基準担当責任者による文章校正、記述内容の最終確認を行い、大学評価統括本部や運営会議の承認を得て発行しており、透明性を高めるよう努めている。

#### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

現状把握のための調査・データの収集は、各委員会および事務局の担当部署が実施している。収集したデータは、担当委員会および事務局の担当部署によって分析され、その結果は、次年度の事業計画における課題解決に向けた改善計画を策定する際の PDCA サイクルの資料となっている。【資料 4-2-2】平成 28 年度学科・委員会の事業報告書

さらに、平成 26(2014)年度からは、学長を責任者とした IR (Institutional Research)機能を高めるための IR 組織を立ち上げ、平成 27(2015)年度から、教育研究、学生支援、大学経営などに必要な情報収集・分析を開始した。【資料 4-2-3】平成 27 年度 八戸学院大学における IR の実施内容について

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価の結果公表は、学則第 2 条の 2「本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする」に基づき、「八戸学院大学自己点検評価書」として発行するとともに、情報公開として本学公式ホームページにも掲載し、学内外に広く公表している。また、「八戸学院大学自己点検評価書」は、教職員全員に配付することで現状認識および取り組むべき課題について、学内共有を図るとともに教育研究環境などの改善に活用している。【資料 4-2-4】八戸学院大学公式ホームページ（情報公開）

#### (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の内部質保証の活動として、各委員会や事務局の担当部署は、データの収集・分析結果から PDCA サイクルを実施し、次年度の事業計画に向けた改善計画を策定する仕組みを継続する。

また、「新立体的総合学院構想に基づく具体的な改革方針」の進捗状況について、情報の収集・分析の充実などの IR 活動のもと、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価活動の下で評価を行う。そして「八戸学院大学自己点検評価書」として学内外に公開し、改革・改善に関する現状を積極的に説明していく。

### 4-3 自己点検・評価の有効性

#### 《4-3の視点》

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

##### (1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

##### (2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

本学は毎年度、JIHEEの基準に沿って自己点検・評価を行っている。また、発行された自己点検評価書は、全学教授会において全教員に配付している。

自己点検評価委員会は「平成 27 年度八戸学院大学自己点検評価書」の結果に基づき、改善すべき事項を「平成 27 年度自己点検評価書からの提言」として取りまとめ、平成 28(2016)年 10 月の大学評価統括本部会議で報告した。自己点検・評価から抽出された課題は、審議検討ののち学長を中心に迅速に対応がなされ、平成 29(2017)年 1 月の運営会議で、学則を含む諸規程が改正され、規程関連の問題点は改善された。【資料 4-3-1】平成 27 年度自己点検評価書からの提言

自己点検評価委員会は毎年度、教職員を対象とした「自己点検評価書作成説明会」と、基準担当責任者を対象とした「基準担当責任者説明会」を開催している。平成 28(2016)年 12 月の「自己点検評価書作成説明会」では、省令改正などの変更点を確認し、また PDCA サイクルの重要性について再確認した。この説明会は、教職員が勤務校を点検・評価することを考える貴重な機会となっている。【資料 4-3-2】平成 28 年度自己点検評価書作成説明会資料一式

3 月の全学教授会で「平成 28 年度学科・委員会の事業報告書」が提出され、それを受けて 4 月の全学教授会で「平成 29 年度学科・委員会の事業計画書」の作成を依頼した。平成 26(2014)年度より、学科および委員会の報告書と計画書が PDCA サイクルの様式となり、各事業が PDCA サイクルを踏まえて展開されている。また、本学の自己点検評価書の執筆は教育センター、学生支援センター、キャリア支援センターの各センター長および各委員会の委員長が担当していることから、各委員会事業と自己点検・評価が連動しており、PDCA サイクルが十分に機能している。【資料 4-3-3】平成 28 年度学科・委員会の事業報告書

PDCA サイクルによる「教育の内部質保証の取組み」について、「新学院構想戦略会議」で検討され、平成 29(2017)年 2 月の運営会議で審議・決定し、3 月の全学教授会で報告された。平成 30(2018)年度から、教育の内部質保証を実施することとなった。【資料 4-3-4】教育の内部質保証の取組み

##### (3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

各学科・各委員会が内部質保証のための自己点検・評価を行い、また三つのポリシーを踏まえたものとなるよう、相互評価の機会をつくる。

平成 29(2017)年度中に教育の内部質保証を進めるための責任体制を確立するとともに、組織、目的や目標、点検項目の整備を行う。

#### **【基準4の自己評価】**

自己点検・評価の適切性に関しては、学則第1条および第2条に基づき、「自己点検評価委員会」とその上位組織である「大学評価統括本部会議」のもと、教育研究活動および管理運営などに関し、全学的に自己点検・評価活動を毎年度実施している。

自己点検・評価の誠実性に関しては、JIHEEが定めた評価基準にしたがって、自己点検・評価に必要なデータの集計と資料、規程、議事録などの収集を各委員会および関係部署の責任者が行うとともに、これらのエビデンスに基づいて基準項目ごとに基準担当責任者を中心に評価書の作成を行っている。自己点検評価書は、情報公開として本学公式ホームページにも掲載するとともに、教職員に配付し、学内の共有化を図り、教育研究環境などの改善に活用している。また、IR組織の設置により、教育研究、学生支援、大学経営などに必要な情報収集が行われている。

自己点検・評価の有効性に関しては、「平成27年度八戸学院大学自己点検評価書」の結果に基づいた改善すべき事項について、学長を中心に迅速な対応がなされ、課題の解決が行われている。また、各委員会が前年度の事業計画から到達度を把握して課題を総括し、次年度の事業計画に課題解決に向けた改善計画を策定し、継続的なPDCAサイクル機能を構築している。